

司法試験予備試験短答式試験における使用可能物品等

	品名	備考
許可されているもの	筆記具（B又はHBの鉛筆、プラスチック製消しゴム）	
	ラインマーカー、色ペン、色鉛筆、シャープペンシル	使用は試験問題集に限ります。
	時計、ストップウォッチ	アラーム等音の出る機能（発光式アラーム機能も含む）は、使用できませんので、事前に停止させてください。 試験監督員が試験実施上問題（不正行為の疑い等）があると判断した場合は使用を取りやめていただくことがありますので、その際は、速やかに指示に従ってください。
使用可能なもの （いずれもあらかじめ机の上に置いておき、試験時間にかばんから出すことは認めない）	マスク、フェイスシールド（透明で顔全体の表情等が試験監督員等から確認できるものに限る）、手袋（透明で音が出ないものに限る）、消毒液（アルコール除菌シートを含む）	試験時間中にマスクを着用される場合、写真照会の際には、試験監督員の指示に従い、一時的に外してください。 また、これらを使用したことによって、答案用紙等が汚損・破損しても、取り換えには応じられませんので、使用には十分注意してください。 なお、物品の形状等（大きさ・個数）によっては、使用を認めない場合もありますので、試験監督員等の指示に従ってください。
	ハンカチ、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ（デオドラントシートは不可）	ポケットティッシュのケース（元々のビニール以外）は外してください。 ボックスティッシュ等の大きなものは机の上に置くことはできません。
	目薬・点鼻薬	外箱等から出した状態で机の上に置いておいてください。 液体の付着によって、答案用紙を汚さないよう十分注意してください。
	座布団、膝掛け、ストール、マフラー（ネッククーラーは使用不可）	試験監督員が試験実施上問題（不正行為の疑い等）があると判断した場合は、使用を取りやめていただくことがありますので、その際は、速やかに指示に従ってください。 なお、ネッククーラーは不正防止の観点等から、試験時間中に着用することはできません。
	蓋付きペットボトル	机の上に容器を置かず、必ず蓋を締めて足元に置き、机上にこぼしたり、水滴によって答案用紙等を汚損したりしないよう十分に注意してください（汚損等した場合の交換は行いません。）。 ビン、カン、紙パック、マイボトル等に入った飲料は試験場内に持ち込むことはできません。
使用できないもの	筆記用具入れ、鉛筆のキャップ、定規、付箋、カッターナイフ、指サック	試験中はかばんの中にしまい、机の中には何も入れないでください。 ただし、受験特別措置の申出により、司法試験委員会から認められたものは使用することができます。
	グリップ付きの筆記具	市販されている状態でのグリップ付きの筆記具の使用は差し支えありませんが、別のグリップやテープ等を巻き付けるなど、加工した筆記具の使用はできません。
	携帯電話、スマートウォッチ等のウェアラブル端末（同端末でないが外形上容易に判断できない物も含む）、スマートグラス、携帯扇風機	試験室内では、休み時間中を含め、全ての電子機器類及び音響機器の使用はできません。必ず電源を切ってかばんにしまってください。 なお、スマートウォッチについては、計時機能のみ使用する場合でも、使用できません。
許可が必要なもの	薬（目薬、点鼻薬を除く）	試験時間中は、試験室内、試験室外を問わず薬を服用することはできません。服薬等が必要となる可能性がある場合は、事前に受験特別措置の申出が必要です（受験特別措置の詳細については、司法試験予備試験受験特別措置実施概要を参照してください。）。
	帽子、ヘアバンド、カチューシャ、バンダナ、ハチマキ	不正防止の観点等から、試験時間中は帽子、ヘアバンド、カチューシャ、バンダナ、ハチマキ等を着用することはできません。 なお、ヘアゴムやヘアピン等の髪留めは使用して差し支えありません。ただし、試験監督員が試験実施上問題（不正行為の疑い等）があると判断した場合は使用を取りやめていただくことがありますので、その際は速やかに指示に従ってください。
	サポーター、リストバンド、アームバンド、湿布	不正防止の観点等から、手や腕、脚（衣類に覆われた部分を除く。）にこれらを使用することはできません。傷病等により必要となる場合には、事前に受験特別措置の申出が必要です（受験特別措置の詳細については、司法試験予備試験特別措置実施概要を参照してください。）。
	補聴器、耳栓等	難聴等によりこれらの使用を申し出る場合は、司法試験予備試験身体障害者等受験特別措置申出書、医師の診断書及び身体障害者手帳の写しなどの障害や傷病の程度を証明する書類とともに、使用する物品の種類・形状が特定できる書面（使用説明書又はカタログ等の写しで可）を司法試験委員会宛てに提出してください。なお、電波受信機能（FM式など）を利用した補聴器は使用できません。